

令和2年度自己評価シート(中間評価)

| | | | | | | | |
|----|------------|-----|----------------|------|-------|-------|----|
| 校番 | 202 127 | 学校名 | 広島観智学園中学校・高等学校 | 校長氏名 | 福嶋 一彦 | 全日制課程 | 本校 |
|----|------------|-----|----------------|------|-------|-------|----|

| 学校経営目標 | | | | | |
|---|--|---------|---|------------|------|
| | 達成目標 | 本年度行動計画 | 評価 | 理由 | 担当部等 |
| 1 国際バカロレア教育を、教育活動の主たるツールとして充実を図り、本校のミッション、ビジョンの達成を目指す | | | | | |
| 学校のアイデンティティを明確にし、生徒・保護者・教職員が自らの表現で、自身の行動・活動の目的を説明することができる。 | 【生徒・教職員】 ・学校アイデンティティ等に関する研修実施 【保護者】 ・情報提供の充実(WS, コーディネーターニュース, 進路通信等) | B | 9月時点の調査では、生徒・教職員の自己評価の平均が2.4であったが、下半期の取組により目標達成の見込みがある。 | IB 推進・進路指導 | |
| 日本の学習指導要領とMYP, SEE Learning を融合させた指導と学習を充実させることができる。 | ・教員が実践を共有することができるコミュニケーションチャンネル(共有フォルダ)を構築し、教員の主体的な学びを促す。 ・教員研修を実施する。 | B | 9月時点の調査では、教職員の自己評価の平均が2.4であったが、下半期の取組により目標達成の見込みがある。 | IB 推進・教務 | |
| 生徒一人一人の英語力を高めることができるカリキュラムの開発と指導方法を確立し、一人一人の生徒が英語力を伸ばさせることができる。 | ・放課後英語活動のカリキュラムの充実によりアカデミックな英語力の向上を図る。 ・授業観察において、授業観察シートに英語による言語の発達の項目を加え、授業観察を実施するとともに、互いにフィードバックを行う。 ・教員研修を実施する。 | B | 9月時点で英語に関するカリキュラムの整備ができており、年度末に目標の見込みがある。 | IB 推進・教務 | |

【評価結果の分析】

- ・生徒が本校のアイデンティティについて考察する機会となる研修等を実施したことで全体の約87%の生徒が学校のアイデンティティとミッション、ビジョン等を意識した学校生活を送り、自分の言葉でそれらの関係性を説明できる状態となっている。一方で、自身の活動の目的とミッション、ビジョン等を関連づけて説明できる生徒の割合は、全体の約42%となっているため、今後改善する必要がある。
- ・保護者に対しては、コロナの状況下において昨年度に行なったような保護者対象の研修を実施することはできなかった。しかし、それに代わり、コーディネーターニュース(6回)やビデオ(4回)の配信を通して、保護者が本校の教育活動に対して理解を深めることができる取組を行ってきた。
- ・今年度着任したシニアディレクターを中心とし本校のミッション等の理解を深めるための研修や、MYPおよびSEE learningに係る研修を行ってきた。その結果、教職員が本校のアイデンティティを意識した教育活動を行うとともに、指導と学習の充実を図ることができている。
- ・シニアディレクターと外国語科を中心として、学校全体の英語に関するカリキュラムを整備するとともに、放課後英語活動の充実を図った。それにより、外国語科の授業、その他の教科における英語を用いた授業、放課後英語活動のそれぞれがどのように生徒の英語力の伸長に貢献するか関係性を整理することができている。
- ・国際バカロレア機構からの訪問者(9月)からの学校に対するフィードバックとして、①生徒、保護者、教職員の学校の教育活動に対する理解の深さ、②カリキュラム開発や授業実践・改善における教員の協働、③言語(英語)の発展に関するカリキュラムの充実、の3点に関して、高い評価を得ることができた。①～③は上記の達成目標に対する取組の評価と考えることができる。

【今後の改善方策】

- ・本校のアイデンティティと学習活動を繋げるための研修を行うとともに、各教科においても単元の学習とアイデンティティとの関係性を振り返る活動を充実させる。また、生徒が自身の行動計画と、本校のミッション、ビジョンとの関係性について考えられるよう、三者懇談における「自分プレゼン」などの機会を設定する。
- ・保護者が、本校の教育活動に対する理解をより深めることができるよう保護者に対する情報提供を引き続き行うとともに、研修を実施や、方針に対するフィードバックの機会を提供する。
- ・今後は、教員の主体的な学びをより促進することができるよう教科を越えた指導と学習の充実に向けた教材共有のためのフォルダーを整備するとともに、引き続き相互授業観察と教員研修を行っていく。
- ・上半期に整備した英語に関するカリキュラムの適切な運用を図るため、授業観察において指導と学習におけるフィードバックを行い、指導方法の確立を目指す。
- ・生徒一人一人の英語力を伸ばさせることができるよう、学校内における評価および、外部評価の結果をもとに、個別の英語力の伸長状況を分析し、それに基づいた指導と学習機会の充実を図る。

| 2 寮生活における多種多様な人とのコミュニケーション活動等を通して、将来のリーダーとしての人格の陶冶に努める | | | | |
|--|--|---|---|---------|
| 生徒一人一人が、寮生活におけるきまりを厳守し、主体的に規律ある生活を送っている。 | 自発的に集団生活におけるルールやマナーを守り、個の役割を責任持って実践できる寮の組織づくりを行う。 | B | 生徒の自治的な活動を活性化するために生徒会活動や寮での係活動を始動した。全教職員で活動の目的を共有し、取組をスタートさせることができた。今後も計画的、戦略的な取組を行い、学校生活及び寮生活の充実を図る。 | 寮務・生徒支援 |
| 生徒一人一人が、寮生活における様々な人との関わりや活動を通して、安心して充実した寮生活を送れていると感じている。 | 異年齢集団での交流や寮スタッフとのコミュニケーションを大切にし、生徒が安心して楽しく寮生活を送るための環境づくりとサポート体制を充実させる。 | B | 気になる生徒の状況や、個別の対応について組織的な取組となるように必要に応じてハウスサポーターとの連携や指導方針の共有を図っている。 | 寮務・生徒支援 |
| 生徒一人一人が、自己の健全な生活を実現するために、食に関する意識を高め望ましい食習慣を身に付けている。 | 日々の食事指導を通して、食事のマナーや栄養などの食生活に関する正しい知識を習得し、自身の健康と体の管理ができるようにする。 | B | 生徒の健全な食生活実現に向けて、食事指導等を継続している。生徒の食事に関する調査を10月に計画している。残食や食事のマナー、間食に関する指導を徹底する必要がある。 | 寮務 |

【評価結果の分析】

- ・生徒の自治的な活動を活性化するため、生徒会活動や寮での係活動が動き始めた。自治的な活動を推進していくためには、生徒会活動と寮での係活動との関連を図り、生徒一人一人がリーダーとフォロワーの両面を経験しながら、様々な立場で様々な活動を経験することが必要である。
- ・寮においては、ユニット替えを実施後、異学年での生活もスタートし、リーダー育成を継続している。全教職員で生徒の様子や活動の状況を共有しながら、取組をスタートさせることができた。また、寮に関するアンケート調査項目「あなたは、生活の決まりを守り、規律ある生活を送っていますか？」において、肯定的な回答が94.9%であった。昨年度の67%と比較するとより高い数値になっている。このことから寮則やルールを意識しながら主体的な寮生活を送ることはできていることが分かる。一方で、何のために寮則があり、何のために守らなければならないのかを理解させ、実践させていくためには丁寧な手立てを講じていく必要がある。
- ・気になる生徒の状況や、個別の対応について必要に応じてハウスサポーターや教職員との連携や指導方針の共有を図ることができている。また、マスター面談や個別指導を丁寧に行うことができている。
- ・食事指導を通して生徒一人一人が自己の健康管理ができるように、指導を継続しているため、毎日3食食べることにしてはできている。しかし、残食の状況や生徒の生活の観察から、食事を残さず食べることや食事の姿勢、寮内での間食の取り方に課題がある。

【今後の改善策】

- ・生徒主体とはいえ、教員やハウスマスターが十分連携を取りながら、生徒の実態に応じた計画的、戦略的な取組を進めていく必要がある。ユニットリーダーや生徒会委員長を中心に、より良い学校づくり、寮生活の実現に向けた動きづくりを進められるよう支援する。
- ・個に対する丁寧な声かけや必要に応じた面談等を継続していく。同時に、全体については、寮則をきちんと守らせるなど、規律ある寮運営を徹底させていく。
- ・日々の食事指導を継続していくことはもちろん、栄養教諭による、間食の取り方など食に関する授業を計画している。また、10月には生徒の実態調査を行い、指導に活かす。

| 3 各教職員が限られた時間の中で業務の効率化とタイムマネジメントに努め、「学校における働き方改革取組方針」の徹底を図る | | | | |
|---|---|---|---|------------|
| 教員が、子供と向き合う時間が確保されていると感じることができている。 | 子供と向き合う時間の定義について、全体研修等で理解を深め、この時間の確保のために必要な方策を検討し、実践する。 | B | 9月末に実施した校内職員研修において、子供と向き合う時間の定義等を確認し、この時間の確保のために必要な方策を協議した。 | 校務運営委員・管理職 |
| 教職員全員が勤務時間に対して高い意識を持ち、時間外における勤務を縮減している。 | 本校における適切な入退校時刻の設定について校務運営会議で検討し、各分掌や学年で周知したのち、全体で取り組む。 | B | 学校衛生委員会で検討した案を、校務運営会議での提案し、最終的な入退校時刻の設定に向けて試行中である。 | 校務運営委員・管理職 |

| | | | | |
|---|--|-----------------|--|-------------------|
| <p>教職員に対して、全体・学年・分掌において、形態を工夫しながら、働き方改革に関する研修を実施している。</p> | <p>働き方改革取組方針について、全体研修等で再度理解を深め、業務の進め方等について、学年・分掌においてそれぞれの研修の機会を設定し、協議する。</p> | <p>B</p> | <p>年度当初から9月末までの間に、教職員全体に対し、子供と向き合う時間が確保や適切な入退校時刻の設定など、働き方改革取組方針に係る研修を計画的に実施している。</p> | <p>校務運営委員・管理職</p> |
|---|--|-----------------|--|-------------------|

【評価結果の分析】

- ・ 9月24日（木）に実施した職員研修会において、広島県教育資料や学校業務改善フォーラムの「学校現場における持続的な業務改善の仕組みづくりに向けて」を資料として活用し、子供と向き合う時間の定義等を再確認するとともに、現状の問題点や必要な方策について協議した。その後、研修会で実施したアンケート調査の結果から91%の教員が、「子供と向き合う時間が確保されていると感じることができている」ことが分かった。
- ・ 4月21日（火）の学校衛生委員会で、「学校における働き方改革取組方針（令和2年3月改定）」を示し、全県的な取組として各校が適切な入退校時刻を設定するよう求められていることを周知するとともに、7月、8月の会議で集中的に検討した試行案（入校7:00、退校19:00）を、8月27日（木）の働き方改革取組方針に係る職員研修で説明した。その結果、時間外の勤務について、月あたり45時間を超過する職員の数が減少しており、勤務時間内に業務を終えて退校する教員が徐々に増えつつある。
- ・ 年度当初から、複数回、教職員全体に対し働き方改革取組方針についての講義等を実施し、本制度の趣旨についての理解を促進するとともに、各個人に対し時間外の記録を記載した個票を配付し確認させた後に、改善策の検討を行った。その結果、職員の日常的な様子から勤務時間内の業務遂行を意識している様子が見られるようになった。

【今後の改善方策】

- ・ 学級担任が放課後等に計画的に生徒面談を実施できるなど、子供と向き合う時間の一層の充実に向け、下半期においては、これまで個人が行った方策を交流するなどして得られた効果的な方策（案）を、各分掌や学年で共有し、実践・検証を行い整理することにより、学校全体の取組を推進する。
- ・ 学校衛生委員会の試行案として職員研修で説明した入退校時刻案（入校7:00、退校19:00）について、校務運営会議において現状や問題点などを交流し、その対応策を講じることにより、最終的な入退校時刻を設定する。
- ・ 全体研修として実施してきた働き方改革取組方針に係る研修の内容を踏まえ、各分掌や学年会で、会議の定例化や文書回覧による会議回数の縮減など、働き方改革取組方針に沿った、課題に応じた取組を工夫しながら実施する。